

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和6年度
計画主体	高畠町

## 高畠町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	山形県高畠町農林振興課
所在地	山形県東置賜郡高畠町大字高畠436番地
電話番号	0238-52-2086
FAX番号	0238-52-1543
メールアドレス	nourin@town.takahata.yamagata.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、スズメ、ムクドリ、ヒヨドリ、アオサギ、カワウ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	山形県 高畠町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害数値	
		被害金額 (千円)	被害面積 (ha)
ニホンザル	果樹、野菜、水稻、豆類、 いも類	7,163	4.43
ツキノワグマ	果樹、野菜、飼料作物	2,459	1.01
イノシシ	水稻、果樹、野菜、雑穀、 豆類、いも類、工作作物等	10,454	11.63
ニホンジカ		0	0
ハクビシン	果樹、野菜	1,744	0.57
タヌキ	果樹	35	0.01
ハシボソガラス、 ハシブトガラス	果樹、水稻、雑穀	2,157	1.94
スズメ	果樹、水稻、雑穀	2,856	1.87
ムクドリ	果樹	538	0.65
ヒヨドリ	果樹	297	0.46
アオサギ		202	0.23
カワウ		0	0
合計		27,905	22.8

(2) 被害の傾向

ニホンザル	主に高畠地区、二井宿地区、屋代地区、亀岡地区、和田地区の山間部において果樹や野菜等を中心に被害を与えている。特に、6月～10月にかけては農作物への依存度が高く、度重なる食害が農業者の生産意欲低下を招き、離農や耕作放棄の要因となることが懸念される。
-------	---

ツキノワグマ	主に高島地区、二井宿地区、屋代地区、亀岡地区、和田地区の中山間地域で飼料作物や果樹を中心に被害を与えている。毎年6月頃から被害が発生し、スイカやぶどうの被害に始まり、飼料用とうもろこしの成熟期に被害が大きくなる傾向にある。 特に和田地区においては、河川を移動経路にして、山間部から離れた集落でも広範囲に出没しており、人畜への危害も懸念される。
イノシシ	水稲、飼料作物（デントコーン）、果樹、野菜等に被害を与えている。各地域で侵入防止柵の設置が進んでいるものの、未設置圃場への被害が発生し、町全体における被害割合は最も多い獣種である。また、作物の食害のみならず、水田の畦畔や野菜・飼料畑の掘り起し、果樹園における樹体被害などにより、農業者の生産意欲低下を招き、離農や耕作放棄の要因となることが懸念される。
ニホンジカ	全国的に生息域が拡大しており、当町においては、奥羽山脈側からの越境による進入が懸念される。近年、目撃情報が多くなっており、侵入初期段階で速やかに捕獲を試み、生息数の拡大を食い止める必要がある。
ハクビシン	町内全域において、果樹を中心に被害を与えている。家屋等への侵入被害も増加傾向にある。
タヌキ	平地での生息数が増加していると見られ、野菜や果樹などへの被害増が懸念される。
ハシボソガラス ハシブトガラス	町内全域において、果樹や野菜を中心に被害を与えている。飼料用サイレージやハウス被覆ビニールを破る等の資材被害も生じている。
スズメ	町内全域において、果樹等を中心に被害を与えている。
ムクドリ	町内全域において、果樹等を中心に被害を与えている。
ヒヨドリ	町内全域において、果樹等を中心に被害を与えている。
アオサギ	町内全域において、水田において田植え後の幼苗の踏みつぶし被害等が発生している。営巣地に隣接する水田では、酸度の高い糞により生育不良が認められる。
カワウ	養鯉用養殖池における被害が懸念される。

### (3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
-----	------------	------------

	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)
ニホンザル	7,163	4.43	6,805	4.21
ツキノワグマ	2,459	1.01	2,336	0.96
イノシシ	10,454	11.63	9,931	11.05
ニホンジカ	0	0	0	0
ハクビシン	1,744	0.57	1,685	0.54
タヌキ	35	0.01	33	0.01
ハシボソガラス ハシブトガラス	2,157	1.94	2,049	1.84
スズメ	2,856	1.87	2,713	1.78
ムクドリ	538	0.65	511	0.62
ヒヨドリ	297	0.46	282	0.44
アオサギ	202	0.23	192	0.21
カワウ	0	0	0	0
合計	27,905	22.80	26,537	21.66

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシについては近年個体数が急増し、猟友会が銃器やわなを用いた捕獲を実施している。</li> <li>・ニホンザルについては銃器やわなでの捕獲を行っている。</li> <li>・ツキノワグマについては銃器（ライフル銃等）による個体数調整の他、被害状況・時期に応じてわなを用いた捕獲を実施している。</li> <li>・ハシボソガラス、ハシブトガラス、スズメ、ムクドリにつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会会員については、すべての地区において高齢化が進行しており、担い手の確保が必要となっている。</li> </ul>

	いては町内全域において銃器による捕獲を実施している。	
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者個人による侵入防止柵整備のほか、国の補助事業を活用した広域侵入防止柵の整備を実施している。</li> <li>・ 花火での追い払いを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 侵入防止柵が未設置の農地に被害が集中するため、侵入防止柵の設置拡大を推進する。特にイノシシの被害拡大に対し、侵入防止柵の整備が追い付いていない。</li> </ul>
生息環境管理その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野生鳥獣の生態と被害防除に関する講習会を開催し、農業者や地域住民の知識向上と意識啓発を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域単位での生息状況や被害状況、捕獲状況等のデータを収集及び管理が十分に行えていない。</li> </ul>

### (5) 今後の取組方針

<p>イノシシについては、捕獲による個体数の減少と侵入防止柵の整備を推進し、被害減少を目指していく。また、放任果樹の伐採や食物残渣・未収穫農作物の除去について啓発を行い、有害鳥獣を寄せ付けない環境を整備していく。</p> <p>ニホンザルについては、生息状況調査を基にした捕獲による個体数調整や、実施隊による定期的な追い払い対策を行いながら、地域ぐるみでの追い払いや環境管理も推進し、被害軽減を図る。</p> <p>その他の鳥獣については、本計画、山形県ツキノワグマ管理計画及び山形県ニホンジカ管理計画に基づき、猟友会会員（実施隊員）による捕獲を今後も継続実施し、銃器（ライフル銃等）及びわなを用いた捕獲により個体数の適切な調整を図っていくものとする。</p>
--

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>町内の猟友会6支部（鳥獣被害対策実施隊）から捕獲員を任命し、高畠町有害鳥獣対策協議会事業と連携した捕獲活動を実施する。また、捕獲の担い手不足解消のため、狩猟免許取得の推進を図る。</p> <p>捕獲を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、「高畠町鳥獣被害対策実施隊の隊員からの事業に対する被害を防止するためのライフル銃の所持許可申請に関する運用管理規程」に基づき、適切に対応する。</p>
---

### (2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
-----	------	---------

令和6年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン ハシボソガラス ハシブトガラス スズメ ムクドリ ヒヨドリ アオサギ カワウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害対策実施隊による追い払い・捕獲活動を実施して適切な個体数調整・被害防止を図る。</li> <li>・ 捕獲担い手確保のため狩猟免許取得の促進を図る。</li> </ul>
令和7年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ハシボソガラス ハシブトガラス スズメ ムクドリ ヒヨドリ アオサギ カワウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害対策実施隊による追い払い・捕獲活動を実施して適切な個体数調整・被害防止を図る。</li> <li>・ 捕獲担い手確保のため狩猟免許取得の促進を図る。</li> </ul>
令和8年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ハシボソガラス ハシブトガラス スズメ ムクドリ ヒヨドリ アオサギ カワウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害対策実施隊による追い払い・捕獲活動を実施して適切な個体数調整・被害防止を図る。</li> <li>・ 捕獲担い手確保のため狩猟免許取得の促進を図る。</li> </ul>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
イノシシについては、山形県イノシシ管理計画を基に被害状況等を勘案し捕獲数を決定する。
鳥類については被害調査に基づき捕獲数を決定する。
ニホンザルについては、山形県ニホンザル管理計画に基づき、各群の生息状況及び被害状況を踏まえ捕獲数を決定する。
ツキノワグマについては、山形県ツキノワグマ管理計画に基づき、生息数調査及び被害調査を踏まえ捕獲数を決定する。
ニホンジカについては、山形県ニホンジカ管理計画に基づき、生息数調査及び被害調査を踏まえ捕獲数を決定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンザル	150頭	150頭	150頭
ツキノワグマ	山形県ツキノワグマ管理計画による	山形県ツキノワグマ管理計画による	山形県ツキノワグマ管理計画による
イノシシ	300頭	300頭	300頭
ニホンジカ	20頭	20頭	20頭
ハクビシン	30頭	30頭	30頭
タヌキ	5頭	5頭	5頭
ハシボソガラス ハシブトガラス	300羽	300羽	300羽
スズメ	300羽	300羽	300羽
ムクドリ	300羽	300羽	300羽
ヒヨドリ	100羽	100羽	100羽
アオサギ	100羽	100羽	100羽
カワウ	100羽	100羽	100羽

捕獲等の取組内容
捕獲の対象地域は、町内全域とする。
銃器（散弾銃、ライフル銃）及びわなによる捕獲を実施する。
捕獲時期については、年間を通じて実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
町内では、鳥獣被害対策実施隊が年間を通じてわな及び散弾銃を使用した有

害捕獲を実施しており、鳥類の捕獲やわなにかかった大型獣の止めさしにおいて散弾銃を使用している。

一方、ライフル銃は、従事者が接近できない場所に出没した大型獣（イノシシ、ツキノワグマ及びニホンジカ）を捕獲する場合に使用する必要がある。特に、大型獣の有害捕獲においては、捕獲中に従事者に危害を及ぼす可能性があるため、射程の長いライフル銃を使用することで、その安全を確保しつつ捕獲の成功率を高めることができる。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
高島町全域	ニホンザル イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ヒヨドリ アオサギ カワウ

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン	電気柵 10,000m (県事業)	電気柵 10,000m (県事業)	電気柵 10,000m (県事業)

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン	管理主体へ草刈等の環境整備について周知を行う。 協議会にて見回りを行う。	管理主体へ草刈等の環境整備について周知を行う。 協議会にて見回りを行う。	管理主体へ草刈等の環境整備について周知を行う。 協議会にて見回りを行う。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	鳥獣全般	集落での環境点検・診断及び専門家の講習会等を行い、地域住民の意識醸成と対策技術の向上を図る。必要に応じて緩衝帯の設置や放任果樹の伐採等、人と動物がすみ分けできる環境づくりについて推進する。
令和7年度	鳥獣全般	集落での環境点検・診断及び専門家の講習会等を行い、地域住民の意識醸成と対策技術の向上を図る。必要に応じて緩衝帯の設置や放任果樹の伐採等、人と動物がすみ分けできる環境づくりについて推進する。
令和8年度	鳥獣全般	集落での環境点検・診断及び専門家の講習会等を行い、地域住民の意識醸成と対策技術の向上を図る。必要に応じて緩衝帯の設置や放任果樹の伐採等、人と動物がすみ分けできる環境づくりについて推進する。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
高畠町	住民の安全対策全般、関係機関との連絡調整
高畠町鳥獣被害対策実施隊	捕獲等による現地での被害防止活動
山形県警察	巡視、通報等による住民の安全確保
山形県置賜総合支庁	有害鳥獣捕獲等の許可、助言、指導

(2) 緊急時の連絡体制

ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザル等については別紙対応フロー図のとおり

(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

各事業者（捕獲者）で実施し、埋設又は焼却による適正な処分を実施する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の取組

--

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	高畠町有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
高畠町	被害防止対策の普及・推進及び関係機関の連絡・調整
赤湯猟友会 高畠支部	捕獲による個体数調整の実施と被害防止対策の普及・推進
赤湯猟友会 二井宿支部	捕獲による個体数調整の実施と被害防止対策の普及・推進
赤湯猟友会 屋代支部	捕獲による個体数調整の実施と被害防止対策の普及・推進
赤湯猟友会 亀岡支部	捕獲による個体数調整の実施と被害防止対策の普及・推進
赤湯猟友会 和田支部	捕獲による個体数調整の実施と被害防止対策の普及・推進
赤湯猟友会 糠野目支部	捕獲による個体数調整の実施と被害防止対策の普及・推進
米沢地方森林組合	中山間地域における被害防止対策の普及・推進と山林の環境整備
山形おきたま農業協同	農業者への被害防止の啓発と助言、被害防止対策の

組合	普及・推進
山形県農業共済組合	被害状況の把握と被害救済の検討、被害防止対策の普及・推進
小湯地区基盤整備組合	二井宿小湯地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
大畑地区圃場整備事業協同施工組合	二井宿大畑地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
金原地区電気柵整備組合	高畠金原地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
駄子町・蛭沢電気柵管理組合	駄子町・蛭沢地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
塩森電気柵管理組合	塩森地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
滝ノ下・鼠持地区広域侵入防止柵整備組合	滝ノ下・鼠持地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
馬頭地区鳥獣害対策協議会	馬頭地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
北佐沢鳥獣被害対策協議会	北佐沢地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
南佐沢鳥獣害対策本部	南佐沢地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
泉岡電気柵管理組合	泉岡地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
屋代北部地区電気柵管理組合	時沢野下を含む屋代北部地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除
川ノ清水電気柵管理組合	川ノ清水地区における広域侵入防止柵の維持・管理による被害防除

(2) 関係機関に関する事項

南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会	地域の実情にあった効果的かつ効率的な被害防止対策に関する助言・指導等
山形県置賜総合支庁産業経済部農業振興課	地域の実情にあった効果的かつ効率的な被害防止対策に関する助言・指導等
山形県置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課	地域の実情にあった効果的かつ効率的な被害防止対策に関する助言・指導等
山形県置賜総合支庁保健福祉環境部環境課	地域の実情にあった効果的かつ効率的な被害防止対策に関する助言・指導等

①高畠町鳥獣被害対策実施隊は次の者により構成する。  
・赤湯猟友会会員

・ 山形おきたま農業協同組合担当職員

・ 高畠町農林振興課担当職員

・ 高畠町長が必要と認める者

②実施隊は次に掲げる業務を行う。

・ 鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲

・ 被害の状況、鳥獣の出没状況等の調査に関する事

・ 集落における被害防止対策に関する指導及び助言に関する事

・ 上記のほか、鳥獣被害防止対策に関する事

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣の捕獲に関しては、隣接する市町や関係機関との連携を図るとともに、対策における安全性を考慮しながら鳥獣被害防止策を実施する。

なお、被害防止計画は、必要に応じて適宜、内容を見直し、変更を行うものとする。